

陳 情 文 書 表

(行財政局)

受理番号	58	受理年月日	令和2年6月12日
件 名	元植柳小学校跡地活用事業に係る業務遂行体制の再検討		
要 旨	<p>元植柳小学校跡地活用事業にタイの高級ホテルデュシタニを建設すると提案し選定されたのは、代表者安田不動産（株）並びに構成員2社（（株）カラーズインターナショナル、D&J（株））であるが、この2社は、2022年完成予定の宇都宮駅東口地区整備事業（以下、「同整備事業」という。）における開発事業者の一員となっている。</p> <p>同整備事業については、複合施設のうち1棟はデュシタニが進出を予定していたが、2019年の段階で資金調達が難航し、開業時期が見通せなくなつた旨の記事が掲載された。また、栃木県宇都宮市は、本年5月末にこの複合施設の完成が遅れると発表した。</p> <p>本年6月8日の総務消防委員会において、京都市は、同整備事業での問題について、同整備事業全体の面積と元植柳小学校跡地とを比較し、元植柳小学校跡地活用事業の規模が5分の1と小さいから問題ない、と述べている。さらに京都市は、同整備事業全体の資金難が問題である旨の発言をしているが、宇都宮市の文書等によると、他の会社やプロジェクト全体の資金難について全く記述がない。</p> <p>また京都市は、跡地活用事業の代表者である安田不動産（株）に構成員2社の経営状態を尋ね、問題ないと回答を得ている、と答弁しているが、なぜ問題のある当事者2社に直接尋ねていないのか不思議である。同整備事業で資金難に陥っている企業の内情を、同整備事業の内容を直接知るすべのない安田不動産（株）に尋ね、その回答を基に当事者2社に資金問題はない、との結論を得る京都市に不安、不信を覚える。さらに、京都市が元植柳小学校跡地活用事業に関し、約1年前に結論を出した提案の選考審査項目及び審査基準には、「申込事業者が企画提案事業を遂行するにふさわしい体制を有しているか」があるが、この審査の際も、安田不動産（株）のみに2社の事業内容を尋ね審査したのかと、大きな不安、不信を覚える。</p> <p>については、元植柳小学校跡地活用事業の遂行を中断し、申込事業者が企画提案事業を遂行するにふさわしい体制を有しているかを再検討することを願う。</p> <p>なお、構成員2社が業務遂行するにふさわしいと考えるのであれば、同整備事業では資金調達が困難であったが、元植柳小学校跡地活用事業では資金調達が可能になったとする根拠を開示すること。</p>		
陳情者			
回付委員会	総務消防委員会		